

第 4 章

実現に向けて

第4章 実現に向けて

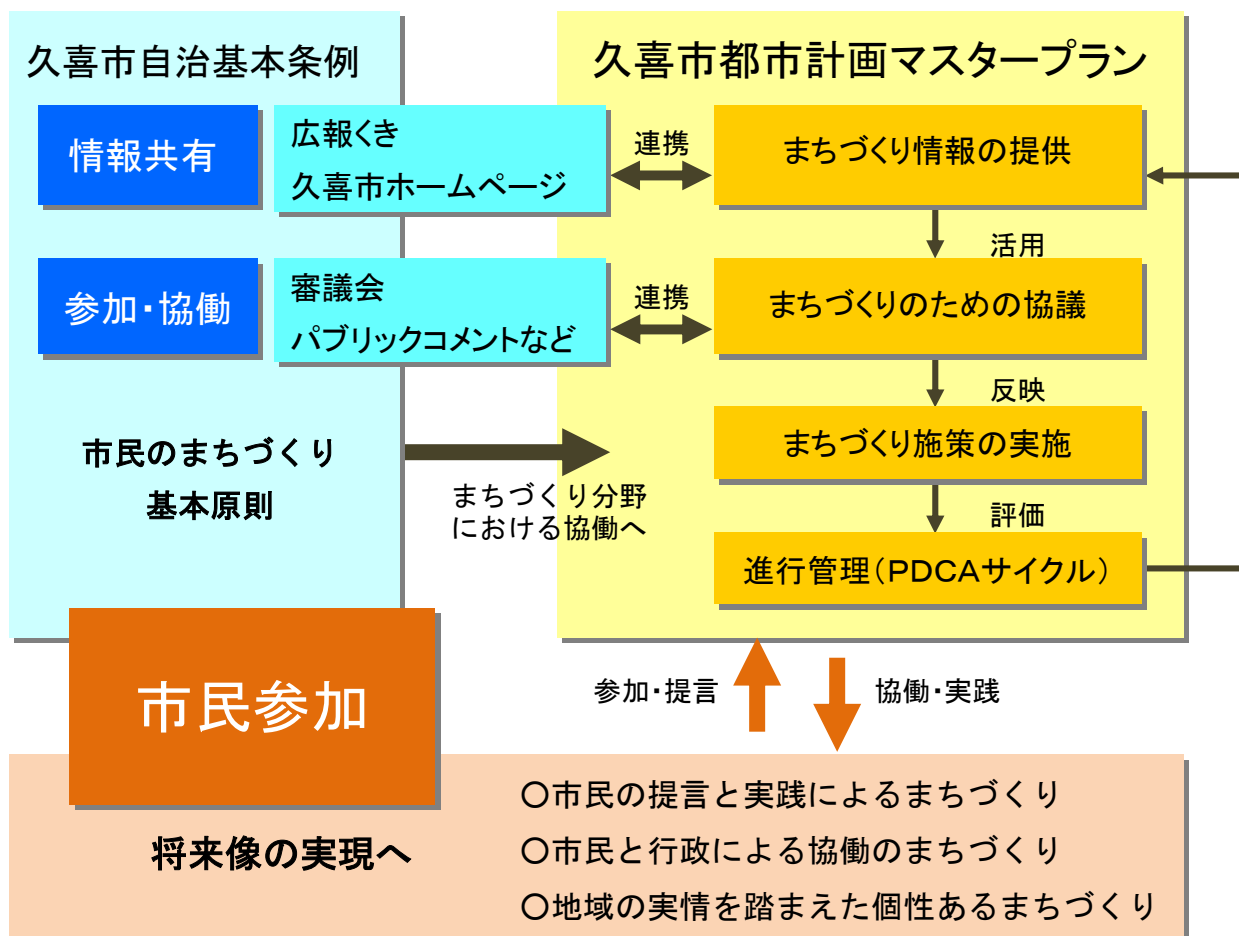
本マスタープラン第2章では、まちづくりの主役である市民との協働に向けて、「市民の力で魅力ある文化田園都市づくり」を基本理念として掲げました。

本市では、平成22年3月に合併したことによる効果をまちづくりに活かしていくことが重要です。このため、旧1市3町のそれぞれの地区住民が「新しい久喜市民」として一体となってまちづくりに取り組んでいく姿勢や方策が求められます。

以上のことから、本マスタープランでは、「新しい久喜市民」のまちづくり基本原則である「久喜市自治基本条例」のもと、マスタープランの実現に向けた情報共有や参加・協働等を基本としたまちづくりを推進します。

なお、本マスタープランの推進にあたっては、社会情勢や上位・関連計画の見直しなどの変化に適切に対応していくための仕組みをつくります。また、本マスタープランは、目標年次が長期にわたることから、社会・経済情勢などの変化、地域のまちづくりの進捗や実情の変化などを踏まえ、今後のまちづくりの中で見直しを検討します。

(マスタープラン実現方策の概念)



(1) 市民参加と協働のまちづくりを進めます

市民参加による協働のまちづくりを推進していくため、「久喜市自治基本条例」に基づいた「情報共有」と「参加・協働」等の取組みを基本として、地区住民と行政の連携によるまちづくりパートナーシップを確立します。

- 「広報くき」や「久喜市ホームページ」などを通じて、行政関連計画やまちづくり関連情報を市民に提供することにより、まちづくりを進める際の、市民と行政による情報の共有化を図ります。
- 「久喜市自治基本条例」に基づき、審議会等の会議の公開や委員の公募、パブリック・コメント（意見提出制度）による政策等の案の公表・意見聴取など、まちづくり行政への市民参加の機会を充実します。

(2) 協働に向けた地域活動を支援します

まちづくりのパートナーである地区コミュニティ（自治会、住民活動団体ほか）による活動を促進するための支援を図るとともに、協働の仕組みの充実を目指します。

- 住民活動団体を地区まちづくりの担い手として位置づけ、「まちづくりのための協議」の組織化を促進するため、活動に必要な人材の育成支援、活動に関する情報の提供等に努めます。
- 住民と行政が互いにパートナーとして連携しながらまちづくりの課題を解決し、まちづくりの目的を達成するため、協働まちづくりの仕組みを充実します。そのため、マスタープラン地区別構想4地区（旧1市3町）とまちづくりに関係する各種行政機関の連携による協働体制の整備（地区まちづくりワークショップの継続的推進など）を図ります。

(3) 市民の視点に立った都市行政を進めます

市民との協働によるまちづくりを進めるためには、市民の協力が得られ、市民から信頼される行政運営が必要です。このため、限られた人員と財源において、住民ニーズに応じた効果的なまちづくり施策を実施するとともに、成果指標を用いて施策や計画の進行管理に努めます。

- 市民意識調査や、地区住民との各種懇談会などを通じて、まちづくりに対する住民ニーズやまちづくり施策に対する住民評価の把握に努め、まちづくり事業の見直し、新たなまちづくり施策の立案、さらに中長期的にはマスタープランの見直しに反映します。
- 「久喜市総合振興計画」の進行管理と連携を図りながら、行政評価制度を活用した「PDCAサイクル」(Plan-Do-Check-Action)に基づく進行管理の仕組みをまちづくり施策の分野においても活用し、都市行政を計画的・効果的に推進します。